

青森県原子力安全対策検証委員会報告を受けた県の確認・要請に対する対応等について（平成26年3月末現在）<概要版>

はじめに

当社は、青森県知事より、検証委員会からの提言を踏まえた当社の対応ならびに緊急安全対策等の中長期対策進捗状況についての確認・要請を受け、「青森県原子力安全対策検証委員会報告を受けた県の確認・要請に対する対応等について（平成25年9月末現在）」を平成25年10月24日に報告しておりますが、この報告以降から平成26年3月末までの取り組み状況について、以下のとおり報告いたします。

1. 再処理施設に関する検証委員会報告書の提言に対する対応について

（1）本格操業に向けたアクシデントマネジメント対策の徹底

①この期間の取り組み状況

- 安全対策の一層の推進を目的として社内に社長を主査とした委員会を平成23年4月12日に設置し、これまで15回会議を開催している。委員会では、従来の安全評価の観点に加え、東日本大震災で見られた事象について、重大な社会的影響を与える事象に進展する可能性はないか等の新たな観点から想定されるリスクを洗い出し、抽出したリスクへの対策を実施している。
- アクシデントマネジメント対策への取り組みに活用するため、確率論的手法の研究等を継続実施している。
- 新規制基準適合性に係る審査では、アクシデントマネジメント対策の検討成果を活用している。

②今後の対応

- 社長を主査とした委員会で抽出したリスクへの対策を引き続き実施していく。
- 確率論的手法の研究について、今後も継続的に実施し、アクシデントマネジメント対策への取り組みに活用していく。
- 新規制基準適合性に係る審査状況を考慮しつつ、継続してアクシデントマネジメント対策の実施を進めていく。

（2）訓練の充実・強化

①この期間の取り組み状況

- 当社4事業の同時発災を想定した場合における、各事業部対策本部における各施設の対応、全社対策本部の対応、全社対策本部と各事業部対策本部との連携を総合的に確認するため、全社防災訓練を平成26年3月4日に実施した。その際、平成25年8月8日に実施した総合訓練において抽出された反省事項への対応についても確認した。
- この全社防災訓練は、原子力規制庁や自治体関係者に訓練実施状況をご観察いただくとともに、報道関係者にも公開して実施した。
- 全社防災訓練に際しては、人間行動学の専門家に評価して頂いた。また、第三者的な部門の社員を評価者として配置し客観的な評価を実施するとともに、当事者による振り返りを行い、課題・反省点を抽出した。
- 全社防災訓練に先立ち、図上演習を平成26年1月28日から2月17日の期間に実施した。
- 厳冬期における全交流電源喪失を想定した個別訓練を平成26年2月20日から3月6日の期間に実施した。

②今後の対応

- 今後も訓練実績を踏まえた、総合訓練、個別訓練および図上演習を計画・実施しリスク管理、危機管理能力を継続的に高める。
- 訓練に対するP D C Aサイクルの展開として、訓練結果の評価、反省事項や改善事項等の次回訓練への反映を行う。

（3）冬期対策等の強化

①この期間の取り組み状況

- 防火水槽などの凍結防止対策および電源ケーブル小屋の補強対策は、完了している。
- 平成26年3月4日に実施した全社防災訓練では、凍結防止対策として配備している加温用バーナーを利用して防火水槽マンホールを開放し、凍結防止対策の実効性を確認した。
- ②今後の対応
- 今後も、厳冬期訓練において凍結対策器具を活用していく。

（4）人材育成及び技術力の強化

①この期間の取り組み状況

- 運転員・保修員・放射線管理員について、技術・技能認定制度により、技術員の育成を図っている。
- 各施設の特徴に応じた個人別の育成計画に基づき、保修実技訓練等による技能の習得や設備点検を通じた保修技術力の強化など必要な教育、研修等を実施している。さらに、再処理施設と高レベル放射性廃棄物貯蔵管理センターの同時発災を想定した総合訓練などを通じ、対応能力の向上を図っている。
- さらに、当直運転員については教育・訓練計画を策定し、これに従い教育・訓練を実施している。
- 先行施設を有する仏国アレバN C社や日本原子力研究開発機構と新規制基準への対応およびガラス溶融炉運転等に係る情報共有を含め、必要な都度情報の交流を行い、社員の技術力強化を図っている。
- ②今後の対応
- 工程毎に専門知識を有する人材、施設全体の状況を把握して管理を行える人材という両面から継続して人材育成に取り組んでいく。運転員についても運転技術の一層の向上を図っていく。
- 先行施設を有する国内外の事業者との情報交換や人材交流を今後も継続し、新たな知見を収集するとともに、運転・保守に関するノウハウの習得、蓄積を図っていく。

（5）事業所内における連携強化及び県内事業者間による連携強化

①この期間の取り組み状況

- 平成23年12月9日に締結した「青森県内原子力事業者間安全推進協力協定」に基づく「原子力安全推進協議会」および「原子力安全推進作業会」を開催し、青森県内における原子力災害への対応能力向上のための活動等に係る相互協力を実行している。

②今後の対応

- 引き続き、「青森県内原子力事業者間安全推進協力協定」に基づく活動を通して、更なる安全性や技術力の向上と原子力災害への対応能力向上に向けて取り組んでいく。
- 事業所内における連携強化については、原子力災害発生時に事業者が連携してより迅速かつ的確な対応ができるよう、今後も実施予定の全社防災訓練を通じて、継続して技能の維持・向上に取り組んでいく。

（6）新知見に対する幅広い対応

①この期間の取り組み状況

- 国の審査関係の会合の傍聴、学会の報告会への参加、各種学会等の刊行物の調査により、耐震設計に関する新知見の収集を行っている。

②今後の対応

- アクティブ試験を通じて得られたデータやそれに基づく運転方法の改善、設備の不具合やその処置など、知見を体系的に収集、評価して運転保守に反映するとともに、本格操業後においても、継続的に技術の蓄積を図っていく。
- 耐震に関する新知見の収集に努めるとともに、新知見については、確実かつ速やかに対応する。

(7) 緊急時の環境モニタリング等の充実・強化

①この期間の取り組み状況

- 環境モニタリングなどの更なる充実強化は平成25年3月に完了している。
- 平成25年9月6日および12日に改正公布された原子力災害対策特別措置法関係政省令の内容を踏まえて、通報連絡手段など原子力事業者防災業務計画の改正を平成25年12月20日に行った。
- 緊急時における関係市町村、県、国および事業者間の通報システムの充実・強化のため、国の統合原子力防災ネットワークに当社も参画できるよう工事中。

②今後の対応

- 原子力災害対策特別措置法・関係政省令改正および地域防災計画の改正の都度、より実効性のある原子力事業者防災業務計画への見直しを行う。
- 緊急時における関係市町村、県、国および事業者間への通報システムの充実・強化のため、国の統合原子力防災ネットワークへの当社の参画は、接続試験が終了する平成26年度に実施できるよう今後も調整を進める。

(8) リスクコミュニケーション活動等の展開

①この期間の取り組み状況

- 放射線に関する理解促進等を図るため、主に女性向けの放射線を中心とした勉強会を継続的に実施しており、この期間六ヶ所村で8回、青森・弘前・八戸・むつの各市で41回開催した。次世代層を対象とした小中学校への出前授業を17校で開催するとともに、大学の学園祭へのエネルギー・放射線コーナーを4校に出演した。また、八戸市で親子を対象としたイベントに放射線コーナーを出演した。
- 六ヶ所村における直接対話活動として、原則年2回の全戸訪問を実施しており、この期間は平成25年12月2日からの2週間で実施した。その際、積極的な対話活動に努めると共に、アンケートに回答いただくことにより、地域の皆様の幅広い声の収集に努めた。
- 新規制基準対応に伴い導入した放水砲などの重大事故対策に用いる設備を、平成26年2月13日に報道関係者へ公開した。また、同設備等を用いて平成26年3月4日に実施した全社防災訓練の様子を、報道関係者へ公開した。
- 六ヶ所コミュニケーションテレビ「ロックTV」で、村内に向けて新規制基準対応への取り組みなどについての番組を平成26年2月16日から3月15日まで放映した。

②今後の対応

- 女性・次世代層への放射線に関する理解促進に努めるため、今後も勉強会を継続・拡充し、県民、六ヶ所村民との直接対話の機会を増やしていくなどリスクコミュニケーション活動を継続していく。また、放射線に関する理解促進につながる広告や特別番組を作成し、地元メディア（新聞、テレビ、ラジオ等）を通じて発信していく。
- 六ヶ所村での全戸訪問は、継続して実施する。なお原則年2回に加えて、重大なテーマが生じた場合、必要に応じて臨時の訪問を実施する。
- 非常時における県民への情報開示・情報共有の仕組みなど、国、地方行政と連携が求められる防災に関わる事項については、今後もその動向を踏まえ必要に応じて関係機関と連携しながら検討する。

2. 再処理施設以外のサイクル施設への提言に対する対応について

(1) 訓練の充実・強化

- ①この期間の取り組み状況
 - 当社4事業の同時発災を想定した場合における、各事業部対策本部における各施設の対応、全社対策本部の対応、全社対策本部と各事業部対策本部との連携を総合的に確認するため、全社防災訓練を平成26年3月4日に実施した。
 - 高レベル放射性廃棄物貯蔵管理センターにおいて、全社防災訓練に先立ち、図上演習を平成26年1月29日に実施した。
 - ウラン濃縮施設において、平成24年度に実施した訓練の反省事項等を踏まえ、重大事故等発生時の対応マニュアルの制定、異常時対処手順の改正や図上演習を実施するとともに、ウランやフッ化水素が漏えいした場合の設備応急措置訓練を行うなど、計17項目の個別訓練を実施した。
 - 低レベル放射性廃棄物埋設センターにおいて、外部電源喪失時の対応として、埋設地集水井に設置している排水ポンプを可搬式発電機へ切り替える個別訓練を平成25年12月1日に実施した。
- ②今後の対応
 - 高レベル放射性廃棄物貯蔵管理センター、ウラン濃縮施設および低レベル放射性廃棄物埋設センターにおいて、今後も訓練実績を踏まえた総合訓練等を計画・実施し、リスク管理、危機管理能力を継続的に高める。
 - MOX燃料加工施設は建設段階であり、当面訓練の実施予定はないが、当社他事業における訓練の計画および実績を適切に反映できるよう努めていく。また、他事業の訓練にも参加していく。
 - 事業所内における連携強化については、今後も実施予定の全社防災訓練を通じて、継続して技能の維持・向上に取り組んでいく。

(2) 県内事業者間による連携強化

- 1. (5) と同じ。

3. 緊急安全対策の中長期対策等の実施状況について

○現在、緊急安全対策に係る中長期対策等について着実に取り組んでいるところであり、現時点における進捗状況は以下のとおり。

中長期対策等	進捗状況
①水素滞留防止機能喪失に対する対策	
エンジン付き空気コンプレッサーによる圧縮空気供給 (平成23年6月頃)	エンジン付き空気コンプレッサーを配備完了。(平成23年6月3日完了)
②放射性物質の崩壊熱除去に対する対策	
消防車等による冷却コイルへの注水 (平成24年5月頃)	冷却コイルへの注水に必要な設備(ポンプおよびホース等)を配備完了。(平成24年4月27日完了)
③非常用電源設備の複数台待機状態確保	
非常用電源設備の増設 (詳細設計等終了後4年)	発電機の容量、種類、台数等の仕様について検討中。
④外部電源の信頼性確保	
受電設備の新設 (平成26年度中)	当社の敷地内に電路を確保する目的で鉄塔を設置するため、東北電力㈱で調査・測量・詳細設計等を終え、工事を実施中。(平成26年6月運用開始予定) 新規開閉所を建設中。(平成26年度中完了予定)
⑤原子力発電所のシビアアクシデントを踏まえた対応	
制御室の作業環境の確保 (操業開始まで)	よう素除去フィルタ設置完了(平成25年3月29日完了)
⑥その他(緊急時の電源確保)	
電源車の増配備 (平成23年内、年度内に各1台)	平成23年12月22日および平成24年1月30日に電源車各1台を配備完了。(平成24年1月30日完了)

以 上